

## 6-1 課税状況

### (1) 課税状況（合計分）

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額（本年分）	外 -	外 -
	109,499	513,440,270
配偶者控除額	3,797	56,561,680
基礎、特別控除額	109,158	234,068,347
基礎、特別控除後の課税価格	97,006	225,827,589
贈与税額	実 96,989	52,799,385
外国税額控除	3	640
外国税額控除後の額	実 96,989	52,798,745
農地等納税猶予額	8	16,165
株式等納税猶予額	24	2,187,051
納付税額	実 96,984	50,595,528
災害減税法第4条による免除税額	-	-

調査対象等：平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 1 外書は災害減税法第6条の適用を受けた人員及び被害を受けた部分の価額を示す。  
2 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

### 課税状況（暦年課税分）

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額（本年分）	99,565	352,329,905
配偶者控除額	3,797	56,561,680
基礎控除額	99,565	109,521,500
基礎控除後の課税価格	95,907	189,264,070
贈与税額	95,886	45,450,067
外国税額控除	3	640
外国税額控除後の額	95,886	45,449,427

### 課税状況（相続時精算課税分）

区分	人員	金額
	人	千円
取得財産価額（本年分）	10,287	161,110,366
特別控除額	9,935	124,546,847
特別控除額後の課税価格	1,140	36,563,519
贈与税額	1,140	7,349,318
外国税額控除	-	-
外国税額控除後の額	1,140	7,349,318

### (参考) 住宅取得等資金の非課税制度の状況

区分	人員	金額
	人	千円
住宅取得等資金の金額	実 21,379	内 193,524,136 213,944,034

調査対象等：平成24年中に財産の贈与を受けた者について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による事績を「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

- (注) 「人員」欄の「実」は実人員を、「金額」欄の「内」は非課税の適用を受けた金額を示す。

(2) 課税状況の累年比較  
(合計分)

年 分	取 得 財 産 価 額		納 付 税 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 20 年 分	96,519 人	569,059,620 千円	75,386 人	45,433,014 千円
平成 21 年 分	92,895	533,594,516	73,913	42,881,048
平成 22 年 分	93,067	487,557,712	79,631	51,263,996
平成 23 年 分	103,315	531,995,839	89,884	54,597,361
平成 24 年 分	109,499	513,440,270	96,984	50,595,528

(暦年課税分及び相続時精算課税分)

年 分	暦年課税分 取 得 財 産 価 額		相続時精算課税分 取 得 財 産 価 額	
	人 員	金 額	人 員	金 額
平成 20 年 分	77,659 人	280,722,158 千円	19,200 人	288,337,462 千円
平成 21 年 分	76,220	265,553,637	17,167	268,040,879
平成 22 年 分	81,928	306,026,386	11,524	181,531,326
平成 23 年 分	92,320	346,379,492	11,380	185,616,347
平成 24 年 分	99,565	352,329,905	10,287	161,110,366

## (3) 申告及び処理の状況

区 分		取得財産価額		納付税額	
		人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	申 告 額	109,464	512,791,060	97,088	50,403,426
	修正申告による増差額	396	1,336,541	430	306,638
	更正による増差額	1	1,347	1	25
	更正等による減差額	116	△ 688,677	109	△ 114,560
	決 定 額	-	-	-	-
	計	実 109,499	513,440,270	実 96,984	50,595,528
過 年 分	申 告 額	3,233	14,972,440	3,147	2,816,628
	修正申告による増差額	563	2,196,050	588	711,162
	更正による増差額	2	55,314	2	16,894
	更正等による減差額	218	△ 869,916	199	△ 152,151
	決 定 額	4	57,795	4	18,804
	計	実 3,770	16,411,682	実 3,708	3,411,336
合 計	申 告 額	112,697	527,763,500	100,235	53,220,054
	修正申告による増差額	959	3,532,590	1,018	1,017,800
	更正による増差額	3	56,661	3	16,918
	更正等による減差額	334	△ 1,558,593	308	△ 266,711
	決 定 額	4	57,795	4	18,804
	計	実 113,269	529,851,953	実 100,692	54,006,864

調査対象等： 「本年分」は、平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までの申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

「過年分」は、平成23年以前に贈与を受けた者のうち、申告義務のある者について、平成24年7月1日から平成25年6月30日までの間の申告又は処理（更正、決定等）による課税事績を、「申告書、決議書等」に基づいて作成した。

(注) 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。

## (4) 税務署別課税人員

税務署名	人	員
千葉東	1,075	人
千葉南	738	
千葉西	1,484	
銚子	272	
市川	2,399	
船橋	1,597	
館山	216	
木更津	509	
松戸	1,948	
佐原	177	
茂原	337	
成田	1,270	
東金	309	
柏	1,645	
千葉県計	13,976	
麴町	550	
神田	316	
日本橋	402	
京橋	699	
芝	1,567	
麻布	1,385	
品川	1,602	
四谷	1,173	
新宿	1,051	
小石川	1,313	
本郷	1,099	
東京上野	570	
浅草	623	
本所	691	
向島	309	
江東西	1,116	
江東東	618	
荏原	653	
目黒	2,470	
大森	1,122	
雪谷	1,669	
蒲田	899	
世田谷	2,498	
北沢	2,249	
玉川	2,466	
渋谷	2,384	
中野	1,576	
杉並	1,987	
荻窪	1,789	
豊島	1,577	

税務署名	人	員
王子	1,139	人
荒川	648	
板橋	1,858	
練馬東	1,830	
練馬西	1,195	
足立	931	
西新井	712	
葛飾	1,211	
江戸川北	1,168	
江戸川南	736	
都区内計	49,851	
八王子	1,496	
立川	2,090	
武蔵野	2,602	
青梅	891	
武蔵府中	2,295	
町田	1,528	
日野	1,233	
東村山	2,052	
多摩地区計	14,187	
東京都計	64,038	
鶴見	821	
横浜中	1,041	
保土ヶ谷	1,409	
横浜南	2,256	
神奈川	2,602	
戸塚	1,675	
緑	3,402	
川崎南	873	
川崎北	2,753	
川崎西	1,529	
横須賀	660	
平塚	1,587	
鎌倉	1,340	
藤沢	2,413	
小田原	871	
相模原	1,755	
厚木	859	
大和	1,647	
神奈川県計	29,493	
甲府	1,131	
山梨	297	
大月	464	
鯉沢	100	
山梨県計	1,992	
総計	109,499	

(注) この表は、「(1)課税状況(合計分)」の「取得財産価額(本年分)」の人員を税務署別に示したものである。

(5) 加算税の状況

区 分	過少申告加算税		無申告加算税		重 加 算 税	
	人 員	金 額	人 員	金 額	人 員	金 額
本 年 分	16	494	921	54,340	-	-
過 年 分	245	60,089	2,120	412,339	-	-
合 計	261	60,583	3,041	466,679	-	-

(注) 調査対象等は、「(3)申告及び処理の状況」と同じである。

## 6 - 2 贈与財産価額階級別

(1) 取得財産価額階級別状況（合計分）

取得財産価額階級	人 員	取 得 財 産 価 額	納 付 税 額
	人	千円	千円
150 万円以下	42,997	51,826,933	471,696
150 万円超	11,895	22,269,145	904,050
200 "	27,010	79,381,845	4,930,194
400 "	13,073	67,528,851	6,417,661
700 "	4,646	40,842,426	4,096,852
1,000 "	5,991	87,818,830	5,163,701
2,000 "	2,879	66,561,279	1,889,116
3,000 "	525	20,018,113	3,031,446
5,000 "	273	18,988,894	4,692,164
1 億円超	138	22,896,143	6,535,286
3 "	14	5,367,038	1,726,571
5 "	12	8,808,567	3,254,913
10 "	6	6,880,156	2,194,724
20 "	5	13,602,841	5,095,052
30 "	-	-	-
50 "	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>109,464</b>	<b>512,791,060</b>	<b>50,403,426</b>

調査対象等： 平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

(2) 取得財産価額階級別状況（暦年課税分及び相続時精算課税分）

取得財産価額階級	暦 年 課 税 分		相 続 時 精 算 課 税 分	
	人 員	取 得 財 産 価 額	人 員	取 得 財 産 価 額
	人	千円	人	千円
150 万円以下	42,863	51,718,048	374	355,184
150 万円超	11,678	21,869,699	242	444,964
200 "	26,115	76,595,126	978	3,040,211
400 "	11,359	58,192,281	1,741	9,480,285
700 "	2,816	24,044,982	1,844	16,923,312
1,000 "	3,026	43,391,957	2,967	44,516,284
2,000 "	1,382	30,106,197	1,486	36,174,225
3,000 "	140	5,440,499	380	14,372,505
5,000 "	108	7,691,198	163	11,248,116
1 億円超	68	11,134,716	71	11,742,502
3 "	7	2,794,525	7	2,748,684
5 "	8	6,320,303	3	1,962,260
10 "	4	4,484,322	2	2,395,834
20 "	3	7,961,616	2	5,641,225
30 "	-	-	-	-
50 "	-	-	-	-
<b>合 計</b>	<b>99,577</b>	<b>351,745,469</b>	<b>10,260</b>	<b>161,045,591</b>

(注) 人員について、暦年課税分と相続時精算課税分に重複する者があるため、(2)の合計は(1)と一致しない。

### 6-3 贈与財産種類別

受贈人員、取得財産価額

取得財産等の種類		暦年課税分		相続時精算課税分	
		人員	取得財産価額 千円	人員	取得財産価額 千円
土地	田（耕作権及び永小作権を含む。）	152	446,041	39	302,534
	畑（耕作権及び永小作権を含む。）	306	1,333,061	68	729,401
	宅地（借地権を含む。）	13,047	79,760,908	3,656	48,919,366
	山林	455	1,061,990	118	520,884
	その他の土地	611	2,064,915	161	1,293,095
	計	実 14,219	84,666,916	実 3,828	51,765,280
家屋、構築物		6,511	15,593,109	2,537	7,878,126
事業（農業） 用財産	機械器具、農耕具、じゅう器、備品	17	12,006	9	45,397
	商品、製品、半製品、原材料、農産物等	1	164	-	-
	売掛金	13	38,177	2	10,689
	その他の財産	169	333,873	5	21,109
	計	実 199	384,219	実 16	77,195
有価証券	株式及び出資	18,193	71,669,380	617	27,004,261
	公債及び社債	201	636,926	33	513,572
	投資・貸付信託受益証券	162	1,255,322	33	924,997
	計	実 18,484	73,561,628	実 662	28,442,830
現金、預貯金等		61,729	160,687,756	5,441	70,208,999
家庭用財産		9	28,442	5	34,643
その他の財産	生命保険金等	619	2,120,263	45	305,616
	立木	19	24,815	1	69
	その他	4,897	14,678,321	183	2,332,834
	計	実 5,527	16,823,399	実 229	2,638,519
合計		実 99,577	351,745,469	実 10,260	161,045,591

調査対象等： 平成24年中に財産の贈与を受けた者のうち、申告義務のある者（住宅取得等資金の非課税制度適用後の残額について暦年課税のみを選択した者で、その残額が基礎控除を超えない者を除く。）について、平成25年6月30日までに提出された「申告書（修正申告書を除く。）」に基づいて作成した。

（注） 「人員」欄の「実」は、実人員を示す。